

# 初診および再診時にかかる 「選定療養費」に関する重要なお知らせ

平成 30 年 10 月から当院の選定療養費が変わります。

平成 30 年度の診療報酬改定により、一般病床 400 床以上の地域医療支援病院では、紹介状なしで受診する場合などに保険適用の診療費とは別に、国が定める次の料金を患者さんにご負担いただくこととなりました。

## 初診時

紹介状をお持ちでない初診の患者さんから、ご負担いただく金額が変わります。

	平成 30 年 9 月 30 日まで	平成 30 年 10 月 1 日から
医科	3,000 円 (税込)	5,400 円 (税込)
歯科	3,000 円 (税込)	3,240 円 (税込)

## 再診時

当院から他の医療機関へ紹介を行った患者さんが、引き続き当院への受診を自ら希望され、紹介状を持たずに当院を受診された場合には、新たに下記の金額をご負担いただくこととなります。

	平成 30 年 9 月 30 日まで	平成 30 年 10 月 1 日から
医科	なし	2,700 円 (税込)
歯科	なし	1,620 円 (税込)

上記に付きましては、平成 30 年 10 月 1 日 (月) から実施させていただきます。皆様のご理解をよろしくお願い致します。

ご不明な点がございましたら、受付・会計窓口の職員にお声掛けください。